

# 三菱自動車奨学金制度の概要

## 申込み資格

三菱自動車販売会社(以下 販売会社)は、三菱自動車が認定した自動車短期大学、自動車大学校、自動車整備専門学校、並びに職業訓練校に在学中の方で、次の双方の条件を満たす方に奨学金の貸与を行います。

- 1: 上記の学校を卒業後に**国家2級自動車整備士**、  
あるいは**国家1級自動車整備士資格を取得見込の方**で、  
卒業後に**販売会社への就職が内定した方**
- 2: 販売会社、及び三菱自動車が「**奨学生**」として適当と認めた方

## 奨学金貸与額

- 1: 販売会社が貸与する奨学金の額は、**最大年間50万円**です。  
但し、認定校の1年間の学費が50万円未満の場合は、学費を上限とします。
- 2: 対象となる学費とは授業料、実験実習費、教育充実費、施設設備費、教科書、作業服、及び工具代です。但し入学金、寄付金、交友会費、及び研修旅行費は除きます。

## 貸与期間中の利息

**奨学金は無利息です。**

## 奨学金の返還

- 1: 奨学生は学校を卒業、退学、休学、あるいは留年した場合、  
その翌月から奨学金を販売会社へ返還いただきます。
- 2: 奨学金の返済期間については、奨学金を受けた在学年数合計の2倍程度を目途に、  
販売会社との話し合いにより、別途決定させていただきます。

## 奨学金の返還猶予

奨学生が販売会社に勤続している間は、奨学金の返還を猶予します。  
但し、販売会社が指定する期間中に、国家自動車整備士資格2級または1級を  
取得できなかった場合を除きます。

## 奨学金の返還免除

- 1: 奨学生が販売会社に入社後**2年間勤続**した時点で**奨学金半額の返還を免除**します。
- 2: 奨学生が販売会社に入社後**5年間勤続**した時点で**奨学金全額の返還を免除**します。  
但し、販売会社が指定する期間中に国家自動車整備士資格2級または1級を取得  
できなかった場合を除きます。

## 詳細について

募集人員や申請方法等については販売会社によって異なります。  
制度詳細も含めて、左記の販売会社へお問い合わせください。

Drive@earth



MITSUBISHI MOTORS